

全國幼稚園關係者大會に出席して

大阪市保育會副會長 大村芳樹

一 久々にての保育大會

京都大阪神戸には各保育會の組織があつて、毎年一二回各市集會して幼兒保育上の問題について研究會を催して居る外に、又此三市が毎年一回聯合會を交番に開いて、既に二十二回に及んで居る。之を創設したのが明治三十年の春であるから、今年で十八年餘に及んで居る。一年二回催した事もあるから二十二回に達して居るので、本年は五月神戸で開いた、明年は大阪の番になる。扱此聯合會には三市の會員六七百名の外、他府縣からも傍聽旁出席するものがあつて、毎回七八百名の盛會を見る。出席會員の範圍は三市を中心とし、東は滋賀奈良三重愛知、西は岡山廣島香川徳島愛媛等

であつて、盛會は盛會であるが先づ關西だけに止まつて、全國には亘らない。然るに去明治三十六年大阪に第五回内國勸業博覽會の開かれたのを好機に、教育大會を開いたことがある。其時の一部會として保育部大會を開いたのが、先づ全國から幼稚園關係者の一堂に集まつた我が國に於ける第一回の會合であつた様に思ふ。今當時の記録を見ると次ぎの様である。

二 大阪で開かれた第一回の保育者大會

大阪府教育會は博覽會を機とし教育大會を開催した。此大會は明治三十六年五月五日六日の二日に亘り、一、初等教育部 二、保育部 三、中學教育部

四、高等女子教育部 五、師範教育部 六、農業教育

部 七、工業教育部 八、商業教育部の八門に分か

れ、保育部長をば大阪市保育會長たる不肖芳樹が
擔任するとなつて、凡そ左の通り執行せられた。

五月五日

來賓湯本武比古君の講話(保育に關して)

研究題の討議

一、遊戯室及保育室の裝飾法(委員附托)

二、幼稚園に於て保育を終りし幼兒が小學校

其他將來に於ける成績調査に關する方法

(雜誌上で調査を發表することになつた)

三、石盤畫は興味少きを以て簡易なる切拔畫

を模寫せしめ之に彩色せしむるの可否(可

決)

來賓高島平三郎君の講話(幼稚園時代の幼兒の

精神傾向)

建議案討議(一より四に至る)

(保姆の資格及待遇に關するものなり)

五月六日

遊戯の交換

研究問題の討議

一、現今の情況に於て幼兒入園年齢を滿四年

よりとするの可否(可決)

二、遊戯室及保育室の裝飾法(委員案につき

て)

三、幼兒の組を分つに男女の性を以てすると

年齢の長幼を以てするの可否(年齢を以て

標準とすることに決す)

隨意談話

一、教師の品性が兒童教育上一大必要のもの

にあらずや(エ、エル、ハッ氏)

二、幼稚園に於て自然界を研究するに付フレ

ーベル氏の目的は何でありますか(和久山

キン氏)

三、日本幼稚園の特色(小笠原松枝氏)

三 大阪の大會と東京の大會

大阪に於ける第一回の大會はざつと前項の様な研究問題やら講話やら談話やらあつた。中には幼稚の問題もあるが、又中には今回の東京の大會に出た問題もある。殊に建議案の如きは全然同一のものが今に採用せられずに居ると云ふ有様である。温故知新といふことがあるから、大阪に於ける建議案全文を次ぎに掲げて會員の一考に供するのである。序に當時全國から集つた全員の類別表を掲げて今回のと比較することとする。十六年後にありては流石に會員の數も五百二十名に増員し、空前の大盛會であつたことを深く祝するのである。

○建議案

一、幼稚園職員の待遇方を小學校教員と同一にせられんことを其筋に建議せんとす。(提出者大阪市保育會)

理由

現今幼稚園職員の資格は小學校教員の資格と大略同様にして、其人物學力等に至て敢て異なることなし。然かも其従事する事業は寧ろ小學校よりも困難なりとす。然るに之が待遇方に至ては却て小學校教員の下にあるを以て、往々適當の職員を得難く、常に斯業の振はざるのみならず、或は兒童發育の上に弊害なきを保すべからず。是れ其待遇を高め適良の職員を得んとする所以なり。

二、明治三十三年法律第六十三號市町村立小學校教員國庫補助法中に市町村立幼稚園保姆を加へ、其恩典に浴せしめられんことを其筋に建議すること。

三、明治二十三年法律第九十號小學校教員退隱料及遺族扶助料法を、幼稚園職員に適用せられんことを其筋に建議すること。(既に採用せられたり)

四、幼稚園保母の資格に關し、小學校令施行規則

第二百四條を左の通り改正せられんことを其筋に建議すること。

幼稚園に於て幼兒を保育する者を保母とす。

保母は女子にして尋常小學校本科正教員の資格を有し、保育上の經歷あるもの、又は府縣知事の免許を得たるものたるべし。

保母の職務を助くるものを助手とす。助手は尋常小學校本科准教員（今は尋常小學校准教員）の資格を有する者、又は府縣知事の免許を得たる者たるべし。

五、小學校令施行規則第二百五條を、左の通り改正せられんことを其筋に建議すること。

保母の下に（助手）の二字を加ふること。

○出席者府縣別及數

東京府	二	京都府	三二
大阪府	一八六	兵庫縣	一九
奈良縣	七	滋賀縣	三

岡山縣 一二 廣島縣 六

山口縣 七 德島縣 四

愛媛縣 一三 香川縣 七

高知縣 一〇 島根縣 一九

福岡縣 一五 佐賀縣 一

鹿児島縣 一 愛知縣 六

福井縣 六 富山縣 八

山梨縣 四 茨木縣 七

山形縣 一 合計 三七六

外國人(米國人(女)一) 三 總計 三七九

外國人(佛國人(女)二) 三

此表によつて見ると、矢張近畿が最も多數を占め、之に中國九州四國北陸を加たるに過ぎない。關東は東京と茨城との一府一縣で、東北は山形一縣が加はれるに過ぎない。

四 フレールベル會の御盡力

當局の深き御保護

久しく全國幼稚園關係者の大會がなかつた所、

十二年後の大正四年八月フレーベル會の御盡力によつて、東京に此第二回の大會を催されたのは、全くフレーベル會役員諸君の御熱心によることで、我等幼稚園關係者が一堂に集つて談話を交換し、必要なる問題につきて研究をもしたり、討議をもしたりする機會を與へられたることを、第一に感謝せねばならぬ。然かも同會役員諸君が炎熱耐へ難い八月の初旬に、終始深切に熱心に盡力斡旋せられたことを、深く感謝せねばならぬ。此種の會合を催すときには、其前に於て少からぬ準備のかゝるもので、それは會日三日間には目に見えないが、假令一度でも此種の會合を催した經驗のある人ならば、慥に會前の役員の勞苦を察知することが出来るものである。會後は引續いてフレーベル會にて講習會を催されたが、此講習は例年開かれる様であるから、敢て本年に限つた譯ではないが、大會に引續いて此講習會に御盡力下さつたは、特に其勞苦を感謝せざるを得ないのである。役員の中に

は自ら講師となられた方もあるから、別けて其方々には感謝せずには居られないのである。然かも此講習は我が關西の會員から御願ひして開いて頂いた様の關係もあるから別して茲に感謝の二字を繰返さずには居られない。

フレーベル會は東京女子高等師範學校が中心となられて居られる所から、東京府市の公私立幼稚園の職員が一團と成られて、協力一致せられて今回の大會に御盡力になつた事であるから、我等の如く他から出席した會員の目から見ると、何とも云へぬ程強固の會合で、而して權威のある會合である云ふ感じが實に深かつた。會長には中川校長閣下が居られ、終始大會の議長として整理の任に當られ、附屬幼稚園の方々は申迄もなく、東京府女子師範學校附屬幼稚園、市内の公立私立の幼稚園長等、皆々有力の先生方が各部の分擔事務に御勉強下さいました事は、我等が見て最も愉快に、最も有難く感じた點である。それに文部當局の方

々が局長閣下を始め、督學官殿に至るまで、三日間御出席下されて、或は説明に或は講演に有力なる訓誨を會員一同に與へられたことは、深く感謝する所である。從來三市聯合會や保育者第一回大會等には嘗て見ない所であつて、會員の熱心なる研究が直接文部當局者の耳目に接したといふ事は關西に居る我々からは最も嬉しく又最も浦山しく思つたことである。

五 保。姆。諸。君。の。熱。心。な。る。研。究。と。謙。遜。

大會の開かるゝ前にフレーベル會から研究問題やら談話題が印刷して配布になつたから、出席者は各自の幼稚園に於て其研究調査をなし、又は保育會などの組織ある處では、其集會で研究討議して、大會に出席したとであらうと思はれるが、大會で意見の發表交換の必要なるは勿論ながら、其出席迄に於ける研究討議も亦中々有益の事項である

ことを推察せねばならぬ。而して大會晴れの場所に於ける各會員發表の状況を見るに實に堂々たるものであつて、而かも眞面目で熱心なる態度には感服の外はない。男子の會合により見る様な不眞面目なる言動は、藥にしたくも見聞することは出來ない。これが女子の會合としての特色で、而かも活氣に乏しいと云ふ弊にも陥らない。肅やかの中に熱心が見え、喧噪ならざる中に活氣が窺はれるといふ風で、實に何とも云へぬ好い感じがする會合であつた。これは獨り今回の大會にのみ見えた事柄ではなく、三市聯合會などに於ても、何時もさう感じて居る次第である。

保育の實際問題については、右の如く保姆諸君の意見發表が實に熱心面にあふれて見えたが、さて保姆の資格待遇等の問題になると、全く緘黙を守つて居られたのは、是亦毎回同様であつて、今回の大會に於ても實に其謙徳が現はれて、我々男子の側からは與床しく思つた。抑資格の事やら待

遇の事を保母諸君自ら彼此の論議するといふ事は、我々は餘り感服はせぬ。歐米の婦人は自己の權利を主張するには、何等疚しくはないといふ様な考から、婦人参政權運動などさへするのに比すれば、保母の待遇云々のことを保母自身が論議したからとて、差支はないとも見られるが、其處が日本婦人の美點であつて、保母諸君は今回の大會のみならず三市聯合保育會などでも、何時も同様であつて、常に其謙遜なのに感服して居つたが、今回の大會に於ても此感を深うした次第である。そこで此資格問題や待遇問題は是非我々男子側の會員が論議すべく保母諸君のために微力を致して少しでも改善を圖らねばならぬと思ふのである。

六 保母の資格と待遇とに

つきて

今回大會に於ける文部省諮問案第一につきて余は愚見を述べたが、保母を養成する最も適切の方

法を研究すると、どうしても待遇問題に溯らねばならぬ。待遇問題に移ると自然資格の問題に歸着するのである。然るに大會々員の中には資格のものを彼此はずとも善良の保母は東京には幾等もあるから敢て資格によるものではないといふ説もあつた。それは御尤のことである。資格あるから善良の保母であつて、資格がなかつたり又は低くかつたりするから、善良でないとは限らない。東京のみならず大阪にも資格の低き保母の人で、實に立派の方が澤山ある。併彼様の方は追々少くなつて、有資格者否高い資格者から追々善良の保母が出て來る様になりつゝある。此風は獨り保育社會ばかりではない、政治界にも實業界にも澤山例はある。一例を云へば地方行政官の内にも、正式の教育を受けなくて立派の成績を揚げた方が少くないが、しかし斯様の方は漸々少くなつて、矢張大學卒業の方が殖えて、善良なる地方官も此中から出て來る様になる。又軍人でも同様で、現に元帥

の高位にある方は、失禮の申し様じやが、正式の軍事教育を受けられた方でないが、段々凋落して行くのを悲しむものである。今の中將以下位の方は皆正式の教育を受けられた人ばかり、(他より軍人になる門口はないからでもあるが)となつて、即ち善良なる軍人は矢張此中から出て來るのである。此他司法官でも實業家でも、皆同様のことと思ふものである。即ち保育社界に於ても全くとは云はないが、多數の善良なる保母は矢張正式の教育を受けた資格の高い人が正式の教育を踏まざるも高い資格を得た人の中から出て來るといふことは云ひ得るであらうと考へる。因て余は善良なる保母の一性質として、此高い資格を數へずには居られないのである。

資格のことを論ずると、どうしても公立幼稚園に從事する保母諸君にのみ限つた事となつて、私立幼稚園の方に及ばないことを御氣の毒に思ふのであるが、公立幼稚園の保母の資格が高まると、

自ら權衡上私立幼稚園の保母方も隨て有資格者高資格者が殖える譯であるから、終には我國公立幼稚園全體に有資格者高資格者の數が殖えて、此保育の道が進歩改良せられることとなるから、暫時私立幼稚園の保母方に於ても、此問題について、大會出席者の一人として、余等の論議するのを御聞きを願ひたいのである。殊に私立幼稚園は少くて四十有餘園殆ど皆公立幼稚園ばかりの大阪府に居る余としては、此資格問題については是非論ぜざるを得ない立場に居るといふことを諒とせられたい。されば十二年前の大阪に於ける大會に於ても、此資格問題について大に研究討議した譯であつて、其以後に於ても大阪市保育會に於ても、三市聯合會に於ても、屢々問題に出た譯である。何卒當局に於ても主意のある所を察せられて、今回建議の通りに改められんことを切望して止まないものである。何分目下の如く尋常小學校の准教員の資格さへあれば、保母となれる様では、保育の

途は改良覺束ない。是非建議案の通り、正保母准保母とでも、單に保母と助手（三十六年大阪に於ける大會の建議の如く）とでも、此邊のところは如何様でもよいが、正保母は尋常小學校本科正教員及び小學校本科正教員の資格者とし、准保母は目下の如く尋常小學校准教員及び小學校准教員の資格者とするとは、極めて急を要する改正かと思ふものである。

資格が高まつて來ると、どうしても待遇を高めなくてはならぬのは、自然の結果であつて、此點も直接には私立幼稚園の方には關係のない問題ながら、間接には又影響して來る次第であるから、暫く御聞きを願ひたいのである。扱此待遇につきても去る明治三十六年大阪で開かれた大會で、議決して建議になつて居る。其後大阪市保育會から單獨に建議したこともあり、三市聯合會で建議したこともある。又フレーベル會からも帝國教育會からも建議になつたことを記憶して居る。先づ待

遇につきましては先にも記載した通り、第一、加俸のこと第二、退隱料遺族扶助料のこと第三、判任待遇のこと第四、俸級のこと等五、住宅料や衣服料等のこと第六、免許狀共通のこと等に分かれると考へる。即ち今回の大會に於て東京市保育研究會以下四種の保育會から、建議案として提出せられたのである。實に會心の至りであつた。實は我等關西の三市聯合會からも、同様の建議をしたと思つて居つたが、重複になるから止めたのである。扱大會に於ては建議案第一と第三とを合併して、左の通り修正せられた。

一、幼稚園保母の名稱を正准二種とし、正保母は小學教本科正教員、准保母は小學校本科准教員と同等以上となすこと。

二、幼稚園保母に小學校教員と同一の待遇を與ふること。

但從來の保母にして勤續十箇年以上に互り、成績優良なるものは特別待遇法を設くる事。

右の第一項について批評すれば、文章が不備であるといふことは免れない。文章不備のために内容に非常の變化を生ずるを遺憾とするのである。

先づ第一に幼稚園の上に公立の二字がなくては不都合である。又小學校本科正教員は小學校の本科正教員とせざれば尋常小學校の本科正教員を含まざることなるを以て必ず(の)の一字を加へなくてはならぬ。決して「てにを」は「一字の争ひではないのである。小學校本科正教員は尋常小學校准教員と改めなくては、尋准をば除外したこととなつて不都合である。且本科の二字は全く不必要の文字である。若修正案の通りとするときは、同等以上といふ文字が何の用をもなさざる譯であるから、是非尋常小學校准教員と改めねばならぬ。次ぎに右の第二項につきても公立の二字を頭に冠らせなくてはならぬ。又小學校教員の上にも市町村立の四字を加へなくては不備である。さうすれば此文は完全である。因て余は大會では此主意を述べた

つもりであるが、尙役員の御了解が如何かと思つたから、左の修正文を参考として會長閣下まで差出して置いた。

一、公立幼稚園保母の名稱を正准二種とし、正保母は小學校の本科正教員、准保母は尋常小學校准教員と同等以上となすこと。

二、公立幼稚園の園長及保母に、市町村立小學校教員と同一の待遇を與ふること。

但從來の保母にして勤續十箇年以上に互り、成績優良なるものは特別待遇法を設くる事。

幼稚園の上に公立の二字を加へたのは、市町村立幼稚園のみならず、府縣立師範學校附屬幼稚園をも加へたいからである。扱保母の待遇につきましては去明治三十六年の大阪に於ける大會の時分は、實にあはれのものであつた。今は加俸を除いては殆ど其筋の認むる所となつて、待遇は進んで來て居る。即ち退隱料遺族扶助料も、資格さへ尋正又は本正であるならば、浴することが出来る様にな

り、資格さへあれば判任官と同一の待遇になつたし、大阪では俸給も旅費も被服料も住宅料も小學校と殆ど同様になつて居る。唯加俸のことがまだ小學校教員と同一にはなつて居らないから、何卒其筋の容るゝ所となつて、一日も速に法律の改正あるを望むものである。免許狀共通のことは保母にして資格さへつけば、小學校の方の免許狀が既に共通であるから、敢て特別にいふ丈の必要はなくなつて來て居る。それにつけても全國の有資格保母諸君は、既に判任待遇となり、恩給にも浴しつゝ、あるのであるから、先に屢々建議した三市聯合保育會やら、フレールベル會扱は帝國教育會等に對して感謝して宜しいと考ふるのである。而して我々男子會員は尙進んで加俸まで下附せられる様に及ばずながら盡力したいものである。尙一言を追加するが、修正案に於て但書を加へて特別待遇法を設くる様に建議することになつたは、誠に結構のことであつて、我が知るところに於ても、多數資

格も低くて多年幼稚園保育に従事して成績佳良の保母が大阪にもある。此人等のために是非此特別待遇法によつて、資格を高めてあげたいと思ふ。而して國家の設けた法律の恩點(待遇のこと)にも浴せしめたいと思ふ。其處で我輩は文部當局の一顧を願つて、公私立幼稚園の保母にして成績優良のものには選賞の恩點に浴する様に御取計らひが願ひたいものである。小學校教員、學務委員、町村長、實業學校、師範、中學、高等女學校、中等學校の職員には既に選賞の途が開かれたけれども、幼稚園職員までには及ばない。是非優良の園長保母も此恩點に浴する様に願ひたいものである。

(編者識、右の一篇は編者の請ひによりて大村校長の特に本誌に寄せられたるもの、茲に厚く其の好意を感謝す)